

署名のご協力ありがとうございました

5.170 筆（8月1日現在）

7月24日に、『口頭意見陳述』が行われました。

24日は、医師、働くもののいのちと健康を守る滋賀県センター、全国手話通訳問題研究会、滋賀県ろうあ協会、滋賀県手話通訳問題研究会のメンバー16人が、補佐人として出席しました。

審査会は、審査委員：男性3名、参与：女性1名、事務局5人がコの字で座り、対応するように、私たちが3列で座りました。

【14時10分 諸頭さん口頭意見陳述】

委員長より注意事項の説明 → 公務外となった事に対する不服→本人からしんどかった事→専任手話通訳の業務について→医師からの話。

そして審査会との質疑応答。

【15時20分 今城さん口頭意見陳述】

委員長から注意事項の説明 → 手話通訳について → 現場再現 → 本人からしんどかった事 → 専任手話通訳者が担う相談業務について → 医師からの話 そして質疑応答。

【現場再現】

話すだけより、実際に通訳者の業務の1コマを見てもらった方が良いとアドバイスがあり、2回だけのリハーサルだけで本番に臨みました。

現場に強い手話通訳者と、聴覚障害者の演じた7分は迫真の演技でした。

聴覚障害者が来庁して、友人から聞いた「健康診断」について尋ねます。
専任通訳者を同行して担当課に行き、夫の会社の健康保険協会に問い合わせが必要ということが分かります。福祉課に戻り、担当課との話を確認し、健康保険協会に問い合わせしてほしいと言われます。電話番号を調べ、電話通訳をします。

支援する会

2013年12月に三団体（滋賀県ろうあ協会、滋賀県手話通訳士会、滋賀県手話通訳問題研究会）役員で『経過報告会』を開催し、情報を共有し、支援する会設立を決定しました。

1月23日に『支援する会設立集会』を開催し名称・役員を決めました。

名称：「専任手話通訳者の諸頭さんと今城さんを支援する会」

会長 辻久孝（滋賀県ろうあ協会）

事務局長 山本廣美（滋賀県手話通訳問題研究会）

事務局 3名（滋賀県ろうあ協会、滋賀県手話通訳士会、滋賀県手話通訳問題研究会）

署名活動

滋賀県では4月27日から開始し、5月全通研代議員会、6月日本手話通訳士協会総会、7月全日本ろうあ連盟で協議・決定し、其々の加盟支部に呼びかけをしました。



第1回提出（7月1日）

個人署名 3405 筆

団体署名 6 筆

一般社団法人全国手話通訳問題研究会

一般社団法人日本手話通訳士協会

滋賀県手話通訳問題研究会

滋賀県手話通訳士会

一般社団法人滋賀県ろうあ協会

湖南市職員組合

署名第2回目提出を8月7日に行く予定をしています。

手元にある方は、下記事務局までお願いします。

支援する会事務局

滋賀県手話通訳問題研究会

525-0032 滋賀県草津市大路2丁目11-33

FAX 050-3156-7793